



そで看板が、ついに無料

商店、町工場に朗報！看板面積2㎡未満が対象



「そで看板」とは店舗に取り付けられる看板のことです

区議会予算委員会が終了し、新年度予算が施行されました。区民要望が実現した点、新たに浮かび上がった問題点など順次、お知らせしたいと思います。今回は前進した点について。それは、そで看板の無料化です。

無料化が実現

商店や町工場のそで看板の道路占用料が実質無料化となりました。品川区が商店街支援の対象として、減額制度を拡充したことによるものです。

道路占用料は3年ごとの道路価格にあわせ

て改定。共産党は改定のために「中小企業支援のため、そで看板の無料化を」と要求。商店、町工場の営業が厳しくなる中、品川区としてできる支援策を求めてきました。

それとは対照的に区議会では「徴収率をあ

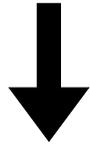
げるべき」との意見も。

05年10月には自民党区議から「そで看板だけ自主申告。罰則がないので徴収率もあがらない。申請している人には黄色いワッペンでも張って、許可を得ている事をわかるようにすべき(要旨)」との発言もありました。

議会では異論も出ましたが、3月1日の建設委員会では条例改正は全会一致で可決。4月から商店や町工場などの、そで看板が実質無料化となりました。(対象や㎡は裏面へ)

旧（2010年3月末まで）

そで看板 (単位：㎡)	徴収価格（年間1㎡あたり）		
	1㎡未満	1～2.5㎡未満	2.5㎡以上
一般	0円	10,200円	15,300円
商店街統一	0円	5,100円	7,650円



新（2010年4月から）

そで看板 (単位：㎡)	徴収価格（年間1㎡あたり）		
	2㎡未満	2～2.5㎡未満	2.5㎡以上
一般	0円	6,800円	13,600円
商店街統一	0円	3,400円	6,800円

無料は2㎡以下

3年前の改定では1㎡以下（例えば縦1m×横1m以下）のそで看板が無料に。今回の改定で、さらに2㎡以下（例えば縦2m×横1m以内）のそで看板が無料となりました。



区の試算では区内中小企業など個人事業主の約8割が無料になる見通しです。

なお、今回の改定でも2㎡以上については、都道より区道が徴収価格が高いので、少なくとも都道にあわせるように求め

ていきます。

一方、電柱巻き付け看板は8%の値上げに。引き続き、中小企業対策の充実に向け頑張ります。

商店街

**装飾灯電気代補助2倍
新年度も継続に**

昨年、2倍化された商店街の装飾灯電気代補助。新年度も引き続き継続実施されることになりました。区商店街連合会の強い要望だった「継続」は、区議会では共産党が質問で取り上げ求めてきたものです。

装飾灯は防犯灯の役割も果たしていることから、共産党は電気代の全額補助を提案しています。

なかつか亮

今月の『気軽な町の無料法律相談会』のお知らせ

4月16日(金) 午後6時～8時 場所：日本共産党なかつか亮事務所
 弁護士と一緒に相談会を行います。生活のこと法律のこと、お気軽にご相談ください
 連絡先 昼：区議控室 **5742-6818** 夜：事務所 **3773-3231**